

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページに公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体やそれに付随の情報につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。本研究は国立感染症研究所および大阪健康安全基盤研究所の倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目	食中毒原因ウイルスの不活化のための研究(2302-01-2)
1. 研究対象者	令和3年1月以降に感染症発生動向調査事業に基づき、便検体を提供された方
2. 研究概要	食中毒原因ウイルスのうち、特にノロウイルスによるウイルス性食中毒は大規模な事例に繋がる事が多く、実効性の高い不活化方法の確立が求められています。この研究ではノロウイルスを中心として食中毒原因ウイルスの不活化条件の特定を目指します。
3. 研究期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
4. 研究に用いる試料・情報の種類	試料：便 情報：年齢、発症日、検体採取日
5. 外部への試料・情報の提供	共同研究機関へは便試料および情報を試料の解析結果（ウイルスの遺伝子型、ウイルスゲノムコピー数）とともに提供します。
6. 研究責任者	ウイルス課 主幹研究員 左近直美
7. 共同研究機関	国立感染症研究所 主任研究官 村上 耕介 和歌山県立医科大学・薬学部 教授 佐藤 慎太郎 大阪大学微生物病研究所 助教 元岡 大祐

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

ウイルス課

電話番号：06-6972-1402

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本検査でご提供いただきました検体やそれに付随の情報につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。本研究は国立感染症研究所および大阪健康安全基盤研究所の倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目	食中毒原因ウイルスの不活化のための研究(2302-01-2)
1. 研究対象者	令和3年1月以降に食中毒あるいは集団胃腸炎の行政検査に基づき、当所に搬入された便検体を提供された方
2. 研究概要	食中毒原因ウイルスのうち、特にノロウイルスによるウイルス性食中毒は大規模な事例に繋がることが多く、実効性の高い不活化方法の確立が求められています。この研究ではノロウイルスを中心として食中毒原因ウイルスの不活化条件の特定を目指します。
3. 研究期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
4. 研究に用いる試料・情報の種類	試料：便 情報：年齢、発症日、検体採取日
5. 外部への試料・情報の提供	共同研究機関へは便試料および情報を試料の解析結果（ウイルスの遺伝子型、ウイルスゲノムコピー数）とともに提供します。
6. 研究責任者	ウイルス課 主幹研究員 左近直美
7. 共同研究機関	国立感染症研究所 主任研究官 村上 耕介 和歌山県立医科大学・薬学部 教授 佐藤 慎太郎 大阪大学微生物病研究所 助教 元岡 大祐

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
ウイルス課
電話番号：06-6972-1402